

入学予定の方へ（よくあるご質問への回答）

入学予定の方から多くいただくご質問について、以下のとおりとりまとめました。詳しくは、3月中旬に各種申請書類とともにお送りしますので、そちらをご覧ください。

1 入学式

問1 今年は入学式はありますか。

答1 現在のところ、学生及び保護者のみ参加の式典を、4月6日（木）午前10時開始で予定しております。変更する場合は、本ホームページにてご案内いたします。
また、詳細は3月中旬に郵送いたします。

問2 入学式当日の交通手段、準備等を知りたい。

答2 ・自動車の入構が可能です（グラウンドに駐車してください）。
・入学式の服装は、特段定めはありませんが、大半の学生はスーツを着用しています。
・入学式翌日以降のガイダンス及び授業料減免制度等の説明会は学生を対象としています。

2 学生寮

問1 学生寮はいつから入寮可能ですか。

答1 4月5日（水）9時以後に入寮可能です（15時まで）。一般入試の合格者については3月中旬に詳細を郵送いたします。

3 通学方法

問1 入学式当日から自動車、自動二輪での通学は可能ですか。

答1 3月中旬に送付する書類の中に関係書類を同封いたしますので、事前に所定の手続きを行えば可能です。なお、入学式当日に自動車で通学する場合は、グラウンドに駐車してください。

4 入学料の延納、入学料及び授業料の減免

問1 入学料や授業料の減免、奨学金の手続きはいつからですか。

答1 入学後、学生向けに説明会を行います。但し、入学前に手続きを要する個別の奨学金については、ご自身で確認願います。

問2 入学料の延納と入学料及び授業料の減免とはどのような関係ですか。

答2 入学料の延納は、入学前に申請し、入学料の納付を5月14日まで猶予する制度です。減免は、入学後に申請し、入学料及び授業料の一部又は全部を減免する制度です。どちらも所得基準がありますが、同一の基準ですので、入学料の延納承認を受けた方は、自動的に減免の所得基準も満たしていることになります。

なお、以下のことにご注意ください。

イ 入学料の延納承認を受けた方が入学を辞退する場合には、3月31日（金）必着で「入学辞退届出書」を提出する必要があります。本書類を期日までにご提出いただかない場合は入学者として取り扱います。従いまして、後日入学料及び授業料等をお支払いいただきます（入学料及び授業料の減免を受けた場合は除く。）。

ロ 入学料の延納承認を受けた方でも、入学後に、改めて入学料及び授業料の減免申請を行っていただきます。